

令和元年6月20日現在

機関番号：32717

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K01573

研究課題名(和文) 青少年スポーツ活動における保護者の問題行為の発生機序と対処過程

研究課題名(英文) The onset mechanism and response process for problematic behaviors in parents during youth sports activities

研究代表者

渋谷 崇行 (SHIBUKURA, TAKAYUKI)

桐蔭横浜大学・スポーツ科学研究科・准教授

研究者番号：30288253

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、保護者の問題行為の発生機序と効果的な対処方法を理論的、実践的に検討することを通して、保護者の問題行為への効果的な対処プログラムを開発することであった。保護者の問題行為尺度の作成を行った。その結果、「不平不満」、「暴力的言動」、「現場介入」を下位尺度とする保護者の問題行為尺度が作成された。また、重回帰分析の結果、保護者の問題行為は指導者のストレス反応に影響を及ぼしていることが示された。これらの研究結果を踏まえて、保護者の問題行為である「不平不満」、「暴力的言動」、「現場介入」に関する情報提供と、それへのストレス対処を内容に含めたスポーツ指導者用の研修プログラムを作成、実施した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は大きく3つある。1つ目は、青少年スポーツ活動における保護者の問題行為を研究テーマとする本研究は、実践現場の要請に応じ、かつ未開拓の分野を切りひらくものであるということである。2つ目は、指導者向けの保護者対応マニュアルや保護者の行動規則の策定に向けた提案を試みることにより、保護者の青少年スポーツに対する理解が進み、問題行為の減少を導くことが期待されることである。そして、3つ目は、理論モデルに依拠した介入プログラムを開発することにより、保護者との人間関係に関わるストレスフルな環境への対応策が示され、指導者のメンタルヘルスの改善に貢献することができることである。

研究成果の概要(英文)：The purposes of this study were to use theoretical and practical exploration of the onset mechanism and effective response methods for problematic behaviors in parents to develop an effective response program for these behaviors. The authors carried out scale development for problematic behavior in parents resulting in the subscales of “complaining,” “violent words or actions,” and “intervening on the field.” Multiple regression analysis results found that problematic behaviors in parents influenced stress response in coaches. Based on these results, we created and implemented a training program for sports coaches which included both information related to the problematic parental behaviors of “complaining,” “violent words or actions,” and “intervening on the field” as well as how to deal with the corresponding stress.

研究分野：スポーツ心理学

キーワード：青少年スポーツ 保護者 問題行為 発生機序 対処行動 トラブル

1. 研究開始当初の背景

学校運動部活動や地域スポーツクラブ等の青少年スポーツ活動において、子供の活動環境を良好に保つことは指導者が担うべき役割の一つといえる。とりわけ、人的環境については、重要な他者としての保護者のスポーツ活動への関与を、適切にマネジメントすることは重要である。しかし、保護者との人間関係を対処が困難なストレス源と考える指導者は多く、それへの対応が決まらずにうまくいっていないのが現状である (Shibukura et al., 2014)。

青少年スポーツ活動の現場では、保護者に関係したトラブルの存在が多く確認されている。具体例としては、子供の人権を軽視した指導や言葉がけ、対戦相手への罵り行為、保護者内部のいじめ、指導者の立場を無視した批判等がある。本研究では、これらのトラブルを「保護者の問題行為」と呼ぶことにするが、このような保護者の行為は、スポーツ活動の主体である子供に直接的、あるいは間接的に悪影響を及ぼすものである。したがって、指導者は保護者の問題行為に対して適切に対処することが求められるといえる。

欧米ではこれまでに、保護者の問題行為やその対処方法について多くの議論がなされてきた。その成果は、指導者向けの保護者対応マニュアルや保護者の行動規則の策定という形で表されてきた (Martens, 2004)。日本においても、青少年スポーツの理念や規範に反する保護者の問題行為は、子供のスポーツ環境を害するという点で問題視されるものである。したがって、保護者対応の指導指針や行動規則の策定は日本でも望まれるところである。しかし、他国とは異なるスポーツ文化を持つ我が国において、これまで保護者の問題行為に関する科学的な研究はほとんど行われてこなかった。ゆえに、保護者対応の指導指針や行動規則を提案するだけの科学的根拠を有していないというのが実情である。

これらのことから、指導者が保護者のスポーツ活動への関与を適切にマネジメントできるようになるうえで、青少年スポーツ活動における保護者の問題行為を特定し、その発生機序と対処過程を検討することが、重要かつ先決な課題であると考えた。

2. 研究の目的

青少年スポーツ活動の現場では、保護者に関係したトラブルの存在が多く確認されている。子供に良好なスポーツ環境を提供するためには、指導者には保護者の問題行為に対しても適切に対処できることが望まれる。本研究では、保護者の問題行為の発生機序と効果的な対処方法を理論的、実践的に検討することを通して、保護者の問題行為への効果的な対処プログラムを開発することを目的とする。

3. 研究の方法

各年度において、以下の内容を主として研究活動を進めた。

平成 27 年度：保護者の問題行為の実態把握

目的：実態把握調査を行い、現存する保護者の問題行為の種類やその影響等を理解する。

方法：

1) 文献調査

(1) 検索方法：CiNii, SPORT Discus, PsycINFO 等を利用する。

(2) 調査内容：国内外の青少年スポーツ活動における保護者の問題行為に関する内容。

(3) 調査時期：平成 27 年 4 月から 7 月まで。

2) 面接調査

(1) 調査対象：指導者と保護者各 20 名程度 (小・中・高校年代の地域クラブや部活動)。

(2) 調査内容：青少年スポーツ活動における保護者の問題行為の種類、影響等について。

(3) 調査時期：平成 27 年 8 月から 9 月まで。

3) 質問紙調査

(1) 調査対象：指導者と保護者各 100 名程度 (小・中・高校年代の地域クラブや部活動)。

(2) 調査内容：青少年スポーツ活動における保護者の問題行為の種類、影響等について。

(3) 調査時期：平成 27 年 10 月から 11 月まで。

平成 28 年度：保護者の問題行為の発生と対処に関わる理論的枠組みの検討と測定尺度の作成
目的：質問紙調査を行い、保護者の問題行為の発生とその対処に関わる諸要因間の関連性を探索的に検討する。また、保護者の問題行為の類型化を図る測定尺度を作成する。

方法：

1) 保護者の問題行為の発生と対処に関わる諸要因間の関連性の検討【理論的枠組みの検討】

(1) 調査対象：指導者と保護者各 500 名程度 (小・中・高校年代の地域クラブや部活動)。

(2) 調査内容：保護者の問題行為の発生と対処に関する内容。

(*) 調査項目群は、【平成 27 年度】の調査結果に基づく。

(3) 調査時期：平成 28 年 6 月から 7 月まで。

- 2) 保護者の問題行為の類型化を図る測定尺度の作成【本調査：因子構造の検討】
 (*)調査は上記「1)」と同じである。したがって、調査対象、調査内容、調査時期は上記「1)」と同様である。
- 3) 保護者の問題行為の類型化を図る測定尺度の作成【再調査：信頼性の検討】
 (1) 調査対象：上記「2)」の本調査に参加した者のうち100名程度。
 (2) 調査内容：上記「2)」で作成された測定尺度。
 (3) 調査時期：平成28年9月(本調査の2ヶ月後)。

平成29年度：保護者の問題行為の発生機序と対処過程の検討

目的：質問紙調査を行い「保護者の問題行為の発生機序と対処過程モデル」の構築を行う。

方法：

- (1) 調査対象：指導者と保護者各500名程度(小・中・高校年代の地域クラブや部活動)。
 (2) 調査内容：保護者の問題行為の発生と対処に関する内容。
 (*)測定尺度は、【平成28年度】の調査結果に基づいて確定される。
 (3) 調査時期：平成29年7月。

平成30年度：保護者の問題行為への効果的対処プログラムの開発とその評価

目的：「保護者の問題行為の発生機序と対処過程モデル」に依拠した、保護者の問題行為に対する建設的な問題解決に向けた介入プログラムの作成、実施、評価を行う。

方法：

(1) プログラムの作成 【平成29年度】研究で構築された理論モデルに基づき、保護者の問題行為に対する効果的な対処方法を、予防と対応の両側面から検討する。この調査結果に基づいて、建設的な問題解決に向けた介入プログラムを作成する。

作成時期：平成29年10月から平成30年3月まで。

(2) プログラムの実施 介入プログラムを5つ程度の団体(小・中・高校年代の地域クラブや部活動)に対して実施する。

介入時期：平成30年4月から8月まで。

(3) プログラムの効果検証 プログラムの効果を紹介前、中、後の複数回における測定結果に基づいて検証する。また、比較のための対照群を設ける。

調査時期：平成29年1月、3月、平成30年4月、6月、8月、10月の計6回。

本研究の総括と研究成果報告

4年間にわたる本研究の結果をまとめて総括するとともに、「1)」から「4)」までの研究を国内外の体育、スポーツ、および教育に関わる学会で発表する。

4. 研究成果

平成27年度は、実態把握調査を行い、現存する保護者の問題行為の種類やその影響等を理解するための質問紙調査を行った。スポーツ活動を行っている子供を持つ保護者等161名を調査対象として質問紙調査を行った。自由記述方式で回答が314個得られ、それらをKJ法を用いてカテゴリーを形成した。その結果、スポーツ活動における保護者の問題行為やその発生に関係する出来事として以下の内容が提示された。それらは、「当番への不満」(記述例：試合の度に様々な当番を任される)、「非協力」(記述例：当番に協力しない保護者がいる)、「子供への批判」(記述例：自分の子供以外の選手を批判する)、「審判への批判」(記述例：試合中に審判の判定に文句をつける)、「監督・コーチとの対立」(記述例：指導者の指導方針を批判する)、「保護者間の不和」(記述例：仲間に入れない保護者がいる)、「自分の子供中心の支援」(記述例：自分の子供ばかりに声をかけたりアドバイスをしたりする)、「応援のマナー」(記述例：相手チームをののしるような応援をする)、「日常のマナー」(記述例：服装やたばこのマナーが見苦しい)、「暴言・暴力」(記述例：自分の子供に暴力をふるう)等であった。これらの内容を構成する記述群を参考にして、平成28年度に行う尺度作成のための調査項目を選定した。

平成28年度は、保護者の問題行為の発生と対処に関わる理論的枠組みの検討と測定尺度の検討を行った。既に前年度の調査によって、スポーツ活動における保護者の問題行為やその発生に関係する出来事として「当番への不満」「非協力」「子供への批判」「審判への批判」「監督・コーチとの対立」「保護者間の不和」「自分の子供中心の支援」「応援のマナー」「日常のマナー」「暴言・暴力」に関わる内容が示されていた。これらの内容項目の検討を行い、青少年スポーツ活動における保護者の問題行為の尺度を構成する項目群の選定と分類を行った。その結果、青少年スポーツ活動における保護者の問題行為は「非協力」(項目例：保護者が分担している役割や当番に協力的ではない)、「子供への批判」(項目例：他の子供のプレーの悪口を言う)、「監督・コーチへの批判」(項目例：選手起用についての不平不満を言う)、「現場介入」(項目例：練習や試合中に監督・コーチを無視して子供と接する)、「嫌がらせ」(項目例：保護者間で派閥やグループがある)、「活動時のマナー」(項目例：応援中のマナーがよくない)、「自分の子供中心の支援」(項目例：練習中、自分の子供にだけ指導をする)、「子供への暴言暴力」(項目例：練習や試合で子供に強い口調で注意をする)の8つの下位グループ、30項目を導いた。

平成 29 年度は、保護者の問題行為の尺度化と保護者の問題行為と指導者の心理的ストレスとの関連性の検討を行った。具体的には、以下の 3 つの調査が行われた。調査 1 では、保護者の問題行為を表す 30 項目に対して探索的因子分析を行い、保護者の問題行為尺度の作成を行った。調査対象者は、保護者 94 名、スポーツ指導者 109 名の合計 203 名であった。因子分析の結果、以下の 3 因子が抽出された。第一因子は「不平不満」、第二因子は「暴力的言動」、第三因子は「現場介入」であった。これら 3 因子を下位尺度とする保護者の問題行為尺度が作られた。調査 2 では、保護者の問題行為尺度に対し確認的因子分析を行い、構成概念妥当性の検討を行った。調査対象者は、保護者 51 名、指導者 119 名の合計 170 名であった。その結果、モデル適合度指標は、GFI=.923、AGFI=.856、CFI=.971、RMSEA=.097 を示した。これらの各指標を総合的に判断したところ、一定の適合性が認められると考えられた。また、それぞれの潜在変数から観測変数へのパス係数はいずれも十分な値であった。このように、保護者の問題行為尺度の構成概念妥当性が検討された。調査 3 では、保護者の問題行為と指導者の心理的ストレス反応の関連性を検討した。調査対象者は指導者 182 名であった。重回帰分析を行った結果、保護者の問題行為と指導者のストレス反応の間には有意な正の影響が示された。

平成 30 年度は、保護者の問題行為に対する対処を含めた指導者向けの研修プログラムを作成し、それを実施した。平成 29 年度調査において、「不平不満」「暴力的言動」「現場介入」の 3 下位尺度からなる保護者の問題行為尺度が作成された。そして、それらは指導者のストレス反応の表出に影響を及ぼしていることが明らかとなっていた。これらの研究結果を踏まえて、保護者の問題行為である「不平不満」「暴力的言動」「現場介入」に関わる情報提供とそれへのストレス対処を内容に含めた研修プログラムを作成した。実施対象は協力が得られた 7 団体であった。研修プログラム参加者は青少年スポーツ指導者であり、各研修プログラムでは 15 名から 50 名程度の参加者があった。時間は 90 分から 150 分の範囲であった。また、研修会実施後にプログラムに対する所感等を求める調査を実施した。調査内容は 1) 年間の研修会実施回数、2) 研修会の開催時期、3) 過去の研修会の研修内容、4) 保護者や指導者に関する問題の有無とその内容、5) 本研修プログラムへの期待、6) 本研修プログラムで校があると感じた内容、7) 本研修プログラムで取り入れてほしい内容、等であった。今後はこれらの調査内容を参考にするとともに、研修プログラム参加前後における指導者の心理的ストレスの推移、あるいは保護者自体の変化を調査内容に新たに加え、保護者の問題行為に対する効果的な対処プログラムの開発に努めていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

洪倉崇行 (2018) 子供のスポーツ活動を支援する保護者の負担感に関する研究：支援の因子構造および性差の検討。桜門体育学研究。53：59-67。

〔学会発表〕(計 2 件)

洪倉崇行・村山亮介 (2017) 子供のスポーツ活動を支援する保護者の負担感に関する研究：保護者の支援とストレス反応との関連。日本体育学会。

村山亮介・洪倉崇行 (2017) 子供のスポーツ活動における保護者の問題行為に関する研究。保護者の問題行為の因子構造の検討。日本体育学会。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：

番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：佐々木万丈

ローマ字氏名：Sasaki, Banjo

研究協力者氏名：北村勝朗

ローマ字氏名：Kitamura, Katsuro

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。